



10月3日 東地申9号

申し入れの根拠については

TOKYO MAIL NEWS59号をご覧ください↓

「2023年ダイヤ改正等について」の検証  
に関する申し入れ【池袋運輸区】提出！



## 〈申し入れ事項〉

### 「共通」

1. 日中帯の山手線に於いては乗車率・混雑状況を鑑み、コロナ前の列車本数に戻すこと。

### 「運転士」

1. 以下の行路において、乗務の間合い時間を30分以上確保すること。
  - ①休日311 1161G~1601G
  - ②休日312 1105G~1621G
  - ③休日313 1209G~1827G
  - ④休日314 1119G~1829G
2. 睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大するため、平日366行路627Gと休日375行路931Gは緑出区とすること。また、休日352行路の青入区を赤入区担当とすること。
3. 交番順序表での平日307行路と平日308行路を入れ替え、5周行路とすること。
4. 休日306・307・308行路における日勤6周を解消すること。
5. 特休調整縮減の為、交番順序表での306行路を枠外行路とすること。
6. 平日371行路の食事を目的とした乗務の中断時間(夕食)を、1時間以上とすること。

### 「車掌」

1. 平日209行路休止を解消すること。
2. 乗務員の体調面・精神面を考慮し日勤の最大周回数を5周までとすること。
3. 育児介護制度を利用する社員にとって、仕事と育児の両立を支援するために以下の行路の出勤時間を遅くすること。
  - ①平日281行路。
  - ②平日282行路。
  - ③休日281行路。
4. 前泊を前提としないために、平日206行路、平日207行路の出勤時間を遅くすること。
5. 平日259行路の泊り場面の乗務を中断する時間を拡大すること。また、食事を目的とした乗務の中断時間は1時間以上とすること。
6. 乗車率・混雑状況を鑑み、休日1608Gの池袋入区、1674Gの大崎入区を中止し、運転を継続し混雑緩和に努めること。

以上

安全で働きがい・生きがいが持て健康的で  
労働時間管理が充実した仕事を実現しよう！